

## 花とみどりの三重づくり推進会議 第1回準備会議事録

1. 開催日時 令和5年7月13日(木)午前10時00分～午前11時33分
2. 開催場所 第一ビル 6階 大会議室
3. 出席委員 出席14名 欠席3名  
鶴田 佳子 岐阜工業高等専門学校教授  
松尾 奈緒子 三重大学准教授  
三宅 諭 三重大学教授  
後藤 直紀 中部地方整備局 建政部都市整備課  
杉田 悦子 東海農政局生産部 園芸特産課  
山村 武寛 三重県市長会  
市村 一雄 福花園種苗(株)  
奥田 誠 花の国づくり三重県協議会  
田中 彩子 鈴鹿商工会議所  
中村 駆 三重県造園建設業協会  
樋口 智子 公益財団法人三重県観光連盟  
前川 良文 (株)緑生園  
松尾 廣文 三重県花植木振興会  
望月 俊二 公益財団法人岡田文化財団

### 4. 提出議題

○花とみどりの三重づくり基本計画(仮称)骨子案について

### 5. 議事の概要

- ・花木の整備は継続的にメンテナンスをすることが大切かつ難しいとされている中で、「取組にあたっての3つの視点」では「継続」に関して触れられていなかったが、それについてどのように考えているか。  
⇒「取組にあたっての3つの視点」に関して、今のところ継続という視点はないが、本計画を策定していく中で、具体的な取り組みごとにどこまでできるかというのを今後検討して行きたいと思っているのでアイデア等をいただければ有難い。
- ・景観が維持されていくためには、より多くの県民が花とみどりに関心を持ち、ボランティアや地域づくりへ携わるよう意識作りを進めていくべきである。この計

画は県がやることで、一般の県民は関係ないというのではなく、それぞれが身近なところから取り組んでいけるようにすることが重要である。

- ・ 現在、街路樹や公園樹木の管理には費用が発生しているという認識を持っていない一般の方も多くいるため、そうしたことを明示することで、一般の方の意識付けにもつながるのではないか。

- ・ p8の「(3) 良好な景観の…」に関して、三重県特有の景観を形成する植物を活用する旨の記載があり、こうした取り組みは重要だと思うが、このトピックが10の基本的施策のどれにあたるのかが不明確である。

環境影響評価委員会等では、在来種を使うことを推進しているが、例えば、「取組3（三重県景観計画）」の届出に絡めて、在来種の使用を促進するような記載を追加することはできないか。

⇒ 「(3) 良好な景観の形成に資する植物」に関しては、植物が県内の名所作りに繋がることを目的に整理をした。

次に各種計画に基づく届出については、まだ他の計画とのすり合わせまで出来ていない状況なので、本計画とどのように関連付けて行くかはまだ悩んでいる段階である。「三重県広域緑地計画」及び「三重県景観計画」でも緑化に対して規制が非常に強いわけではなく、またこれらの規制と「花とみどりの三重づくり基本計画」は方向性が異なったものであるということを認識しつつ本計画の作成を進めているところである。

- ・ 切り花も本計画の対象になっているが、具体的にどのようなことを考えているか。

⇒ 切り花の取り組みに関しては、主に文化の振興の課題でもあるように、なかなか花を飾る習慣もなくなってきている中で、切り花についての情報発信の方法を模索しているところである。

- ・ NHK 連続テレビ小説「らんまん」の影響で山野草に興味を持つ人が増えてきており、一般の方に普及するチャンスだと思う。できるだけ一般の方の目線で花木等への関心を普及していくことが大切であると思う。

- ・ 街路樹の根元の花壇に関して、福岡県では企業から協賛金を提供してもらい、そこからボランティアの方に管理金と材料を提供するシステムを作っていた。とても良いアイデアだと感じたので参考にするのはどうか。

- ・ 福岡県は生花祭壇の発祥地であり、切り花の購入金額も全国的に高い県である。

交流会等も多くおこなっているので、今後県内で交流やイベントなどを開催するのであれば参考になると思う。

- ・現在、農林水産省の中で社会人に対して花育の普及啓発に取り組んでいこうという流れがある。花木はメンタルヘルスに関わる予防も期待されているため、職場での花の利用促進を計画に盛り込むのはどうか。

⇒県庁の中でも、県土整備部では緑を飾ろうという活動しているので、何か展開できたらと考えている。

- ・具体的な取組内容に関して、「実施します」や「働きかけます」等の言葉が使用されているが、公的では無い機関については具体的にどのようにアプローチしていくのか。

公的、民間関わらず施設の分類に応じて、具体的な働きかけを検討してはどうか。

⇒言葉の使い方について、「(1) 社会福祉施設への花とみどりの活用」の取組1では実際に県立高校で取組を行っているため、「実施します」という表現になっている。社会福祉施設や医療提供施設に関しては民間運営によるものが多いため、「働きかけます」という表現にしている。具体的な働きかけに関しては、公的、民間関わらず花と緑の活用方法を担当部局の方からお知らせできたらと思っている。

- ・本計画においての道路は県管理道路が対象であり、市町への施策や連携までは踏み込まないという認識であっているか。

⇒条例自体には道路についての規定はないので、計画の中では広くとらえている。しかし市町との連携についての内容は条例の中にも記載があるので、居心地の良いまちづくりを進めていく上で市町と協力していけたらと思っている。

- ・花とみどりの三重づくり基本計画ができることによって、今後三重県緑化推進協会と協力していくことが増えるのではないか。

- ・11月に市町意見照会もあり、三重県緑化推進協会との話し合いを通して市と一緒にできそうなことをいくつか計画に取り入れてはどうか。

⇒具体的に計画の中にどう取り組んでいくかはこれから考えていく。今回この条例ができたことも一つの契機なので、より市町との連携を強化していくつもりである。今後検討していきたい。

- ・基本的施策7や8で実証実験や調査研究に関して記載があるが、三重県では花の研究職員が少なく全国的に見ても脆弱な印象である。そうした体制整備について

計画に盛り込むことは難しいと思うが、意識はしておくべき。  
⇒今後検討していく。

・三重県、和歌山県で見られるクマノザクラのような貴重性があり、観光にも有効でありそうな植物について記載をいれてほしい。

⇒今後検討していく。

・街路樹等の適切な維持管理を進めていくうえで三重県庁に造園職を配置してほしい。

⇒造園職の技師がいない件については、すぐに何か取組をすることは難しいが、街路樹の管理に街路樹剪定士等の専門的な資格を持った方の活用を考えているので、当面はそのような形でご理解いただければと思う。

・基本的施策7に「園芸に関する国家取得」とあるが、造園の面でも国家資格の取得に関する記述を入れてほしい。

・パブリックコメントを行う際に、県民が議論の焦点等を理解できるよう配慮すべきである。

⇒県民の方が理解できる示し方も必要だと感じているので、そのような視点も委員の方からご意見頂けるとありがたいと思っている。

・近年、SNSに写真をアップロードする為に花を楽しんだり、花+α（ベンチやドア等）の風景を楽しんだりする方が増加している。

また、自宅への花の定期便など新しい取組もみられる。

・条例の内容を見ると「施策を講ずる」、「支援を行う」という文が多く見られる。公共空間については必要な施策を記載することで対策できると考えているが、民地や市民については団体や場面に応じて支援の中身が変わる為、何が求められているのかを整理することで需要と合致すると考えている。そのために県民の意見を聞く機会を設けるべきである。

⇒支援される主体について考えることはとても大切だと思う。本計画を進めていく中で支援される方の求めていることを聞ける機会、環境を作る為のアイデア、お考えを皆さんから聞かせいただきながら進めていけたらと考えている。

・計画を4ヶ年で進めていく中で、年毎の定量的な目標やアクションプランを定め、誰がいつまでに何をするかを明確にするべきである。

⇒目標に関しては、次回の骨子案から議論したい。第5章については現状大枠のみ記載している状態なので、今後もう少し内容を詰める予定である。

- ・最終的に県民の方々が喜んでもらえるような計画にしてほしい。
- ・本計画が絵に描いた餅にならないよう普及に努めてほしい。
- ・岩手県にある彫刻美術館ではラベンダーを植えたことによって来場者数が一気に増加した。時期終盤に切り取ったラベンダーの持ち帰りも反響があり、来年も植え付け予定である。本計画を実施する時のアイデアの参考にしてはどうか。